



生活保護の手続きの流れ

相 談



申 請



判定・決定



自立支援プログラム

市福祉課生活保護係の窓口までお越しください。

生活の状況について伺い、生活保護の制度あるいは他の制度の活用について説明します。

保護申請書の提出が必要です。申請後、預貯金・資産などさまざまな調査を行います。

- ・生活状況などを把握するための実地調査(家庭訪問など)
- ・預貯金、保険、不動産などの資産調査
- ・扶養義務者による扶養(身内からの仕送りなどの援助)の可否の調査
- ・年金などの社会保障給付、就労収入などの調査
- ・就労の可能性の調査

調査後、保護の判定を行い、生活保護を決定します。

生活保護が必要と認められると、最低限度の生活を維持するため足りない部分が毎月支給されます。

自立支援プログラム…働ける人については、就労支援プログラムの活用により、就労支援員が支援し、早期の就労をお手伝いします。



就労支援員
たかのほし
鷹觜 伸夫さん

一緒に職安に出向いたり、就労の相談を受けながら、求職活動をサポートします



生活保護についてQ&A

Q 車を処分しないと申請できませんか？

A 処分しなくても申請できます。保護の決定後に処分していただくことがあります。

Q 持ち家があると保護を受けられませんか？

A 現在住んでいる宅地家屋については、売値が非常に高い場合や「要保護者向け不動産担保型生活資金」が活用できる場合を除いて、保有が認められます。ただし、住宅ローンが残っている場合はローンを払いながら保護を受けることは認められません。田畑・山林原野については未活用のものや売値が高いものは処分が必要です。

生活に困ったら、福祉課生活保護の相談窓口へご相談ください

福祉課生活保護係

内線 3617～3619

生活に困ったとき...

生活保護相談

リーマンショック以降の不況で、失業で収入がなくなったり、雇用保険の失業給付が終了したり、また身内から援助が受けられなくなったり、生活に困っている世帯が増えています。

このようなとき、最低限度の生活を保障するため生活保護の制度があります。



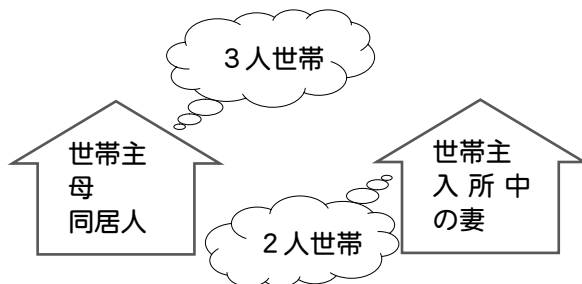
生活保護制度とは

資産(預貯金・不動産など)や能力など全てを活用してもなお生活に困っている人に対して、困っている程度に応じて不足部分を国が援助し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立できるよう支援する制度です。



世帯単位について

住民登録が別でも同じ家で生活を共にしている人たちが同一世帯になります。



最低生活費(国が定める基準)と収入

生活保護では最低生活費と世帯の収入を比べ、足りない分が支給されます。

保護が受けられる

収入	保護費
----	-----

最低生活費(国が定める基準)

保護が受けられない

収入



生活保護を受けるための要件

生活保護は次の自分でできることはすべてやった上で、それでも生活していけないときに受けられます。

資産の活用

預貯金、未活用の不動産などがあれば、まずは生活費に充てていただくことになります。

- ・自動車 原則的に保有は認められませんが、通勤の際バス・電車が利用できない場合に限り認められることがあります。
- ・持ち家 今住んでいる土地家屋については住み続けることができます。

なお、65歳以上の高齢者世帯の場合で「要保護者向け不動産担保型生活資金」の活用が可能な場合は、その手続きを進めていただきます。

能力の活用

能力に応じて働くことが必要です。

身内からの援助

親族からはできる限りの援助を受けていただくことになります。

他の制度の活用

年金や手当を受けることができる場合は、手続きを行ってください。